



SMILE SATELLITE

インボイス制度について



税理士法人
堀江会計事務所

経営のトータル・アドバイザー
ユアーズブレン

目次 価格交渉の際の注意点

- ・ 独占禁止法とは
- ・ 下請法とは
- ・ 何が問題なのか？
- ・ 価格交渉の際の注意点

この動画は2023年4月24日現在の情報を基に作成しています。

価格交渉を行う際に気をつけておきたい法律

①独占禁止法（私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律）とは

事業者が自主的な判断で自由に活動できるように、公正かつ自由な競争を妨げる行為を規制する法律（公正取引委員会HPより抜粋）

②下請法（下請代金支払遅延等防止法）とは

親事業者による下請事業者に対する優越的地位の濫用行為を取り締まるための法律（公正取引委員会HPより抜粋）

何が問題なのか？

公正取引委員会では、課税事業者が取引先の免税事業者に対し、

- ①課税事業者にならないければ、消費税相当額分を引き下げる
- ②課税事業者にならないければ、取引を打ち切る

と**一方的に通告**することは、独占禁止法・下請法上問題がある、
としています。



(公正取引委員会HPより)

➤それ、独占禁止法上又は下請法上問題となるおそれがあります！

価格交渉の際の注意点

価格交渉自体が問題となるわけではありません。

問題となるのは、一方的に通告することです。

双方が納得の上で、免税事業者がインボイス登録を行う、消費税相当額分を減額する、または取引を打ち切るといった結論に至ったのであれば問題ありません。



価格交渉の際の注意点

双方が納得の上での行動が求められますので、

- ・相手の立場を尊重した交渉条件とする
- ・双方の意見が盛り込めるよう、条件に余裕を持たせる

ことが重要です。

一方的な強制は法に抵触する恐れがあります。今後も気持ち良い関係が保てるよう、お互いの立場を考えながらじっくりと交渉していきましょう。

交渉の条件や内容はケースバイケースです。不安に思われる方は担当者にご相談ください。



SMILE SATELLITE



税理士法人

堀江会計事務所



経営のトータル・アドバイザー
ユアーズブレン